

会員規定

第1条 当協会の目的

当協会は、キャリアコンサルタントを育成し、その技能及び地位を維持・向上させると共に、個人、企業及び企業団体に働きかけることを通じて、キャリアコンサルティングの普及と発展を促進し、個人のキャリア形成並びに企業及び企業団体の活性化に寄与することを目的とし、その目的達成に資するために、次の事業を行う

第2条 当協会の事業

当協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う

1. キャリアコンサルタントの育成、研修、資格取得支援、指導助言、援助及び情報提供
2. キャリアコンサルティングに関するセミナー、イベント及び講演会等の企画及び開催
3. キャリアコンサルタントの交流、ネットワークの構築及びビジネスマッチング
4. キャリアコンサルティングの普及及び啓発並びにキャリア形成支援
5. キャリアコンサルティングに関する教材、書籍、出版物等の企画、制作、出版及び販売
6. 企業団体、教育機関、その他関係機関等への専門家の紹介及び派遣
7. 企業団体、教育機関、その他関係機関等との連絡及び協力
8. 企業団体、教育機関、その他関係機関等からの業務の受託及び当法人会員への紹介
9. 前各号に附帯関連する一切の事業

第3条 会員の構成

当協会は、次の会員で構成される

1. 会員 当協会の目的に賛同し、当協会が行う事業に参加するために入会した、キャリアコンサルティング技能士1級・2級又は国家資格キャリアコンサルタントを有する個人
2. 賛助会員 当協会の事業を援助するために入会した個人又は法人

第4条 規約の対象

本規約は、前条のうち、会員のみを対象とする

第5条 当協会の運営

当協会は、社員総会で選任された理事によって構成される理事会によって運営される

理事会は、当協会の発展と会員の成長のために、以下の情報を積極的に会員と共有すると共に、双方向のコミュニケーションを促進するものとする

1. 終了した事業年度の活動報告
2. 次年度の活動計画
3. その他、協会の運営にとって重要と考えられる事項

第6条 会員に求められる役割

会員には、以下の役割を果たすことが求められる

1. 当協会の目的を十分に理解し、その目的達成のための事業に積極的に参画すること
2. 顧客企業及びそこに働く人たちが求める以上のレベルのサービスを提供するために、当協会が提供する研修への参加及び継続的な自己研鑽に取り組むこと

第7条 入会

当協会に入会するためには、当協会所定の入会届を提出し、理事会の承認を得るものとする

第8条 入会金と会費

会員は、当協会の円滑な運営のために、以下の入会金と会費を納入しなければならない

	会員	
1. 入会金	2,000円	入会時
2. 会費	10,000円	事業年度毎

事業年度は1月から12月とし、7月から12月に入会した場合は、当該年度の会費を半額とする

第9条 会員に提供するサービス

会員の自己研鑽の一助とするため、当協会は、研修会および講演会などを開催する

第10条 資格認定

別途定める「育成講座」プログラムに従い、規定の講習を修了し、承認された会員を「働きがいと成長支援アドバイザー」として認定する

当協会が契約した顧客企業に対してサービス提供するためには、当該認定を受けていることを条件とする

第11条 任意退会

会員は、当協会所定の退会届を提出することにより、任意に退会することができる

第12条 除名

会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、理事会における3分の2以上の多数による決議によって当該会員を除名することができる

1. 本規定及びその他の規則に違反したとき
2. 当協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
3. その他除名すべき正当な理由があるとき

第13条 会員資格の喪失

第11条、第12条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する

1. 第7条の会費が期限までに納入されなかったとき
2. 死亡若しくは失踪宣告を受けたとき
3. 会員が、国家資格キャリアコンサルタントでなくなったとき。なお、この場合は、賛助会員に変更することを認めるものとする

第14条 会員資格喪失に伴う権利及び義務

会員が第11条、第12条、第13条の規定によりその資格を喪失したときは、当協会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない

当協会は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費その他の拠出金品は、これを返還しない

第15条 規約の変更

この規約は、理事会の決議により変更することができる

第16条 個人情報の取り扱い

会員から取得した個人情報は以下の目的のみに使用し、他の目的には使用しない

1. 当協会から会員へ、研修案内、イベント情報など業務関連の情報を、郵便、電話、電子メールなどを通じてお知らせすること
2. 会員相互のネットワーク構築のために情報共有すること
3. キャリアコンサルティングに関する業務について、企業、企業団体及び関係機関等を紹介すること
4. 事業の開発及び当協会の活動向上のためのアンケート調査を実施すること

付則

本規約は、当協会に事業開始日から施行する